

図書館情報システム再構築についての情報提供依頼

三重県立図書館では、図書館業務にかかる「図書館業務システム」と県内図書館47館の所蔵データを統合してインターネット上で提供する「三重県図書館情報ネットワークシステム」の2つのシステムを統合した「図書館総合情報システム」を運用しています。

令和3年度に導入した現行システムについては、運用保守及び SaaS サービス提供が令和9年3月末で終了となるため新たなシステムの構築について検討を行っているところです。

具体的には別紙 1「図書館情報システム再構築での求める機能」にある機能とサービスを満たすシステムを求めています。

本情報提供依頼は、このことをふまえたうえで、図書館システムについての最新情報やサーバ構成、見積等幅広く情報収集を行い、調達におけるシステムの仕様や予算策定の参考にするため実施するものです。

情報提供いただける事業者の方は、下記のとおり情報提供資料を提出していただきますようお願いいたします。

なお、現行システムの概要については別紙2「現行システム概要」を参考にしてください。

記

1.情報提供内容について

以下に記載する内容について、部分的な提案であってもかまいませんので、広く情報提供をお願いします。

(1) 図書館システムの仕様や製品名

(2) ネットワーク構成について

- ・現行システムは、データセンターにサーバが設置され SaaS により運用されていますが、新システムではどのような提案をしてもらってもかまいません。
- ・現行のネットワーク構成については別紙 3 を参考にしてください。

(3) システム再構築及び保守にかかる概算費用

- ・保守の期間はシステム稼働から60ヵ月とします。
- ・機器の調達方法については買い切りでもリースでもどちらでも可とします。リースの場合、リース期間は機器調達時からシステム稼働後60ヵ月までとします。
- ・機器の数は現在の使用機器一覧(別紙 4)を参考にしてください。なお、別紙 4 はあくまで参考であり、前回のシステム再構築時にはここに上げたもの以外の機器も購入しています。システム再構築に必要なすべての機器について記載してください。

(4) システム移行にかかる期間について

- ・システムの再構築から移行完了までにかかるおおよその期間について記載してください。

(5) 導入実績

- ・都道府県立図書館規模での導入実績(自治体名、導入年度等)。

(6) 交付金等を利用した図書館システムの導入事例

- ・図書館システムの導入にあたり、導入先の自治体で補助金や交付金等を活用した事例(自治体名、導入年度、交付金等の名称等)

(7)マイナンバーカードの活用事例

- ・マイナンバーカードを活用した図書館情報システムの導入事例や、今後の活用予定事例

(8)その他

- ・別紙1「図書館情報システム再構築での求める機能」にある機能・サービスの記載内容に限らず、貴社から当館への導入を提案したいシステムや機能があれば、積極的に情報提供願います。
- ・貴社製品を導入した先進事例に係る公開資料等がありましたら、提供願います。
- ・その他、有用な情報や制約事項等がありましたら、提供願います。
(考えられるキーワード:電子図書館、IC タグ、SNS 連携、公的個人認証、等)

2.情報提供資料の提出方法について

(1)提出様式

様式1「情報提供資料」に提出資料の一覧と概要をご記入ください。

費用については可能な範囲で内訳の記載をお願いします。その他の資料の様式は任意とします。

(2)提出方法

「4.問い合わせ先」に電子メールでデータを送信してください。提出後、メール着信の確認を電話で行ってください。

(3)あて先

三重県立図書館長あて

(4)受付期間

令和6年10月30日(水曜日) 17時まで

3.注意事項

- (1) 本資料による情報提供依頼は、システム再構築についての方向性を検討するための手段であって、契約を前提としたものではありませんのであらかじめご了承ください。
- (2) 資料の提供にあたって、既存の提案資料、パンフレット等をご活用いただいても構いません。
また、上記依頼内容に記述する一部の内容の資料提供でも構いません。
- (3) 資料についてご説明をいただける場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

- (4) 今回の情報依頼に対し、質問がある場合は令和 6 年 10 月 20 日(日)までに「4.問い合わせ先」に電子メールにて質問を送信してください。いただいた質問には個別に回答いたします。
- (5) ご提供していただいた情報については、当組織内及び県内市町との協議で使用するものであり、貴社に断りなく当組織内及び県内市町以外の第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例(平成 11 年三重県条例第 42 号)で定義する公文書になりますので、開示請求があつた場合は請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を記載してください。
- (6) 本情報提供依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は各提案者の御負担でお願いいたします。
- (7) ご提供していただいた情報・資料につきましては、返却致しません。
- (8) ご提供していただいた情報に関して、後日問い合わせを行う場合があります。

4.問い合わせ先

三重県立図書館企画総務課

担当:田邊涼太

住所:〒514-0061 三重県津市一身田上津部田 1234(三重県総合文化センター内)

電話:059-233-1181

電子メール:mie-lib@library.pref.mie.jp